

(様式4)

平成24年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況等

施設名	藤崎町農産物直売施設
指定管理者名	藤崎町農産物直売組合
指定期間	平成22年 4月 1日～平成27年 3月31日(再指定3年目)
施設所管課	農政課

1 施設の概要

設置年月	平成17年1月	根拠条例等	藤崎町農産物直売施設の設置及び管理に関する条例
設置目的	藤崎町の農産物等の販路拡大及び消費者ニーズの把握等によって農業関連産業を視野に入れた取り組みを促進させて、農家所得の向上及び地域農業の活性化を図るため		
施設内容	農産物直売施設		
利用料金	利用料金は無料(※但し、組合員の売上げの15%を手数料として徴収)		
開館日	12/28～1/3、8/13午後を除き開館		
開館時間	4～11月 9:00～18:00、12～3月 9:00～17:00		

2 指定管理者が行う業務

項目	業務内容
維持管理業務	農林産物、農産物加工品、農産工芸品及び地場産品の販売に関する業務
企画運営業務	イベントの関係など消費者との交流に関する業務、農林産物生産振興に関する業務

3 利用状況

(1) 利用実績【利用者数】

(単位：人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成24年度(A)	10,896	14,497	12,998	14,422	13,548	14,134	12,577	10,334	7,515	5,009	5,356	8,948	130,234
平成23年度(B)	12,055	14,916	13,049	13,707	13,708	13,367	13,020	10,433	7,634	4,878	5,802	8,612	131,181
(A)/(B)	90.4	97.2	99.6	105.2	98.8	105.7	96.6	99.1	98.4	102.7	92.3	103.9	99.3
増減要因等	ほぼ同年並みの客数であった。												

(2) 売上げ収入

(単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成24年度(A)	11,834	15,441	13,108	14,517	14,222	13,276	11,527	9,688	8,727	5,095	5,802	9,720	132,957
平成23年度(B)	13,518	15,224	12,125	13,602	15,009	13,150	12,781	10,170	8,674	5,279	6,286	9,761	135,579
(A)/(B)	87.5	101.4	108.1	106.7	94.8	101.0	90.2	95.3	100.6	96.5	92.3	99.6	98.1
増減要因等	ほぼ同年並みの収入であった。												

4 収支状況

財源区分 (該当する番号に○)	1 指定管理料のみ		
	2 指定管理料+利用料金収入		
	○	3 利用料金収入のみ(売上げ料金の手数料のみ)	
収入科目	金額(千円)	支出科目	金額(千円)
指定管理料	0	維持管理費	1,856
利用料金	22,266	事業費	1,780
その他	14,074	その他	19,394
合計(①)	36,340	合計(②)	23,030
		収支差額(①-②)	13,310

5 利用者満足度状況(アンケート調査、苦情要望等)

意見等の内容	対応実績等

6 評価結果

評価項目 (評価の視点)	指定管理者 自己評価	町所管課	
		評価	コメント
1. サービスの維持・向上に向けた取組みが行われているか。	B	B	概ね適正に取り組みされており、以前に比べ接客態度の向上が見られる。
2. 利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	B	B	適正の取り組みされている。
3. 施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	B	概ね適正に取り組みされているが、段ボール箱や机などが山積みされている。
4. 緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	B	B	適正に取り組みされている。
5. 収支予算が適正に執行されているか。	B	B	適正に取り組みされている。
6. 成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか。	B	B	適正に取り組みされている。
7. 個人情報の保護	B	A	優良と感じられる。
全体評価	B	B	

【評価基準】

A(優) : 適正であり、優れた実績をあげている
 C(可) : 概ね適正であるが、一部改善を要する

B(良) : 適正である
 D(否) : 改善や更なる取組が必要